

## 「化学物質管理者講習に準ずる講習」の実施について

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等により、令和6年4月1日から、リスクアセスメントの対象物である化学物質を製造、取扱い、譲渡または提供を行う事業場においては、規模・業種に関わらず「化学物質管理者」の選任が義務付けられました。

「化学物質管理者」の職務は、ラベル、SDS(安全データシート)等の確認、リスクアセスメントの実施管理、ばく露防止措置の実施管理等、化学物質の自律的な管理に関わる各種対応等を行うこととされています。

つきましては、化学物質を取扱う事業場(リスクアセスメント対象物を製造する事業場以外の事業場)で「化学物質管理者」に選任予定の方等を対象とし、化学物質の基礎知識や化学物質のリスクアセスメント、関係法令等を学ぶための標記講習を開催いたしますので、この機会に関係者の皆様を受講されますようご案内いたします。

※本講習は、リスクアセスメントの対象物である化学物質を製造する事業場向けの講習(12時間)ではなく、製造する事業場以外の事業場(取扱い、譲渡または提供を行う事業場)を対象として開催するものです。

### 記

#### 1. 日 時

令和6年7月22日(月) 9:00~16:00 (8:30受付開始)

#### 2. 場 所 米子市旗ヶ崎2030 米子食品会館

※ 車は、米子食品会館前に駐車してください。ただし、隣の建物『(株)スベック』さんの前の駐車はご遠慮ください。

※ 米子食品会館前駐車場が満車の場合は、近くの『デルパラ旗ヶ崎店』さんの屋外駐車場3階に駐車してください。

(受講者へ周知の程、よろしく願いいたします。)

#### 3. 講習内容

- ①化学物質の危険性及び有害性並びに表示等
- ②化学物質の危険性又は有害性等の調査
- ③化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等
- ④化学物質を原因とする災害発生時の対応
- ⑤関係法令

#### 4. 受講料

鳥取県労働基準協会員	10,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含む)
	(消費税率10% 内税 909円)
非会員	12,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含む)
	(消費税率10% 内税1,090円)

5. 申込方法 別添申込書に必要事項をご記入いただき、FAX・E-mail または郵送にてお申し込みください。受講料は、申込期限までに振込又は当協会へご持参ください。  
受講当日は受け付けません。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店（普） 3699989  
（一社）鳥取県労働基準協会西部支部

- ※ 締切日以降に、取消の申し出がありましても受講料は返却できませんので予めご了承ください。  
※ 振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

6. 申込期限 令和6年7月15日（月）

※ 定員になり次第、募集を締め切ります。締め切りの案内は、当協会ホームページに掲載しますので、必ずご確認ください。

#### 7. その他

- (1) 労働基準協会発行の特別教育等受講者記録（旧受講者証）をお持ちの事業所は、受講者に持参させ、受付の際に提出して下さい。また、受講者には各人に修了証を交付します。
- (2) 受講者に当日の日程を周知させておいてください。  
(受講者へ受講票は事前に発行しませんので、開始時刻までに会場へお越しください。)
- (3) 生年月日の記入のお願いにつきましては、修了証再発行時、本人確認を行う際に利用するものであることを申し添えておきます。
- (4) 受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の風邪症状がみられる場合は、受講を控えていただくようお願いいたします。  
また、会場にはアルコール消毒を用意しておりますので、ご自由にご利用ください。

#### 【講習会に関する問い合わせ先】

（一社）鳥取県労働基準協会西部支部

登録番号 T 5270005000526

TEL : 0859-34-5876

FAX : 0859-34-6877

「化学物質管理者講習に準ずる講習」受講申込書

令和6年7月22日（月）開催

フリガナ 氏名	生 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日

※受講者には修了証を交付しますので、氏名(フリガナ)・生年月日は正確にご記入ください。

※人数調整等により、希望日どおりにならない場合もありますので、予めご了承ください。

受講者人数 名・受講料 計 円

※インボイス請求書の発行（希望する ・ 希望しない）  
（メールでの対応を希望される場合は、下記アドレスへメールしてください。）

協会員（東 部・中 部・西 部） / 非協会員（該当する方に○印をして下さい）  
上記のとおり申し込みます。

なお、受講料は別途（ 月 日）振込みます。  
（ 月 日）協会へ持参します。

【口座番号】山陰合同銀行 米子支店（普）3 6 9 9 9 8 9  
（一社）鳥取県労働基準協会西部支部

※受講料は、受講当日は受付けません。  
※振込手数料は、貴社にてご負担願います。

令和 年 月 日

〒 -

所在地

事業所名

担当者名

（TEL : ）

（FAX : ）

※必ず連絡がとれる電話番号（携帯電話等）をご記入願います。

（日程調整等連絡させていただく場合があります。）

（一社）鳥取県労働基準協会西部支部長 殿

【申込期限：令和6年7月15日（月）】

（一社）鳥取県労働基準協会西部支部

FAX 0859-34-6877

※お申し込みはメールでも E-mail:ro-kyoukaiseibu@almond.ocn.ne.jp